

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 1月20日

千葉地方裁判所松戸支部民事部

裁判所書記官 若 林 裕 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 2月12日 午前 9時00分から 令和 8年 2月19日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 2月26日 午前 9時30分 場 所 千葉地方裁判所松戸支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 3月12日 午後 1時30分 場 所 千葉地方裁判所松戸支部民事部
特別売却 実施期間	令和 8年 2月27日 午前 9時00分から 令和 8年 3月 3日 午後 4時30分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 1月20日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	5, 170, 000 4, 136, 000	一括	1, 034, 000	46, 106	12, 821
1	3, 950, 000				
2	1, 220, 000				



物 件 目 録

1 所 在 鎌ヶ谷市東中沢四丁目
地 番 1295番27
地 目 宅地
地 積 103.79平方メートル

共有者 A 持分31分の1
共有者 B 持分31分の30

2 所 在 鎌ヶ谷市東中沢四丁目1295番地27
家屋 番号 1295番27
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 45.54平方メートル
2階 49.68平方メートル

所有者 B



物 件 明 細 書

令和 7年11月28日

千葉地方裁判所松戸支部民事部

裁判所書記官 若 林 裕 子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者Bが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

1 所 在 鎌ヶ谷市東中沢四丁目
地 番 1295番27
地 目 宅地
地 積 103.79平方メートル
共有者 A 持分31分の1
共有者 B 持分31分の30

2 所 在 鎌ヶ谷市東中沢四丁目1295番地27
家屋 番号 1295番27
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 45.54平方メートル
2階 49.68平方メートル
所有者 B



令和7年(ケ)第100号
令和7年8月28日受理
令和7年9月29日提出

現況調査報告書

千葉地方裁判所松戸支部

執行官 村 井 清 英

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 鎌ヶ谷市東中沢四丁目

地 番 1295番27

地 目 宅地

地 積 103.79平方メートル

共有者 A 持分31分の1

共有者 B 持分31分の30

2 所 在 鎌ヶ谷市東中沢四丁目1295番地27

家屋 番号 1295番27

種 類 居宅

構 造 木造スレート葺2階建

床 面 積 1階 45.54平方メートル

2階 49.68平方メートル

所有者 B



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	鎌ヶ谷市東中沢4-13-35		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所(共)有者 B3 ☐ その他の者 上記の者が本件土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	3枚目「その他の事項」のとおり		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主である建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 B3 ☐ その他の者 上記の者が本件建物を居宅（空き家の状態）として占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	3枚目「その他の事項」のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2 枚目)

その他の事項

■本件土地について

- 1 北側で市道に接する宅地で、本件建物の敷地として利用されている。
- 2 駐車スペース及び本件建物のベランダ下にスチール製の簡易な物置があるが、いずれも土地定着性がなく動産と認めた。
- 3 北側の市道際に雑草が生えており、人、車の出入りが暫く途絶えているものと思われる。

■本件建物について

- 1 ■B■の陳述が得られておらず、本件建物の不具合や設備の故障等の有無については不明であるが、立入調査の際に以下難点を認めた。
 - 1) キッチン階下の天井が捲かれて給排水管が剥き出しになっており(写真3参照)、キッチン周りの漏水等のトラブルが懸念される。
 - 2) 猫によると思われるひっかき傷が全体的に見られ、かなり深くまで達している部分もある。
- 2 ベランダ下に後付けと思われる2014年製のエコキュートが設置されており、所有権留保特約を伴うローンやクレジット残債が未払いとなっている場合、それら債権者によって取り外して引き上げられる懸念がある。
- 3 維持管理の状態は非常に悪く、家財道具が散乱し相当な汚れ具合である。喫煙による汚れも甚だしい。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

■ 本件建物の占有認定について

以下事由及び現場の状況から、本件建物は■ B ■が、居宅(空き家の状態)として占有しているものと認めた。なお、建物内にあったカレンダー及び電気、ガス供給契約の終了年月日から、本件建物は今年の夏前頃から空き家になっているものと思われる。

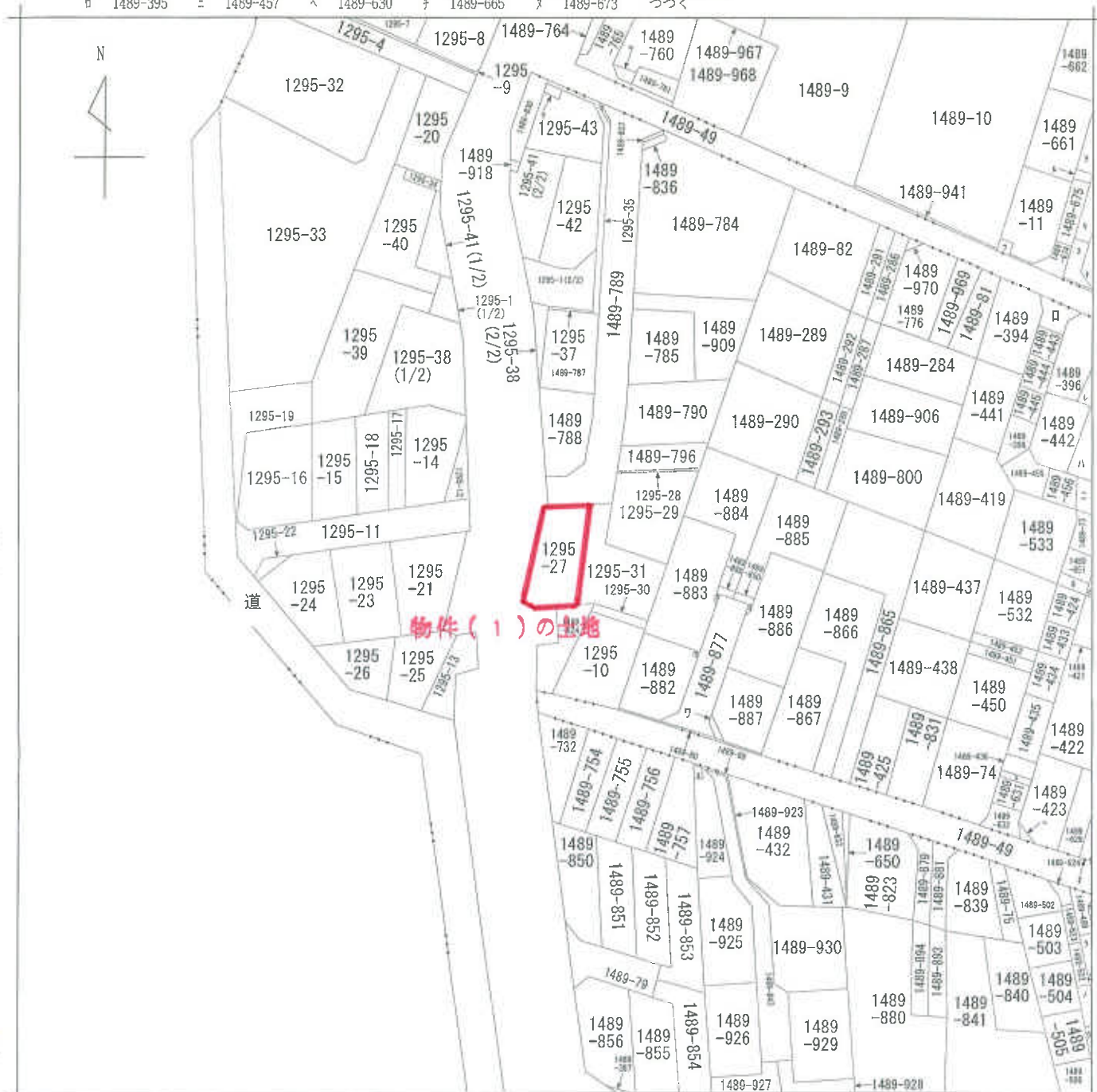
- 1) 郵便ポストにある■ B ■姓のネームプレートがあること
- 2) 郵便ポスト内に■ B ■宛の郵便物があること。
- 3) 電気需給契約、ガス供給契約の名義人が■ B ■であること
- 4) ■ B ■以外の第三者の占有を示す徴表が見られないこと

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R7年9月2日 (火) 8 : 45 - 8 : 55	物件所在地	物件確認 不在 占有調査 外観写真撮影 立入調査に関する求連絡書投函(連絡等なし)
R7年9月2日 (火) : - :	松戸支部執行官室	電力会社宛に電気需給契約に関する照会書を発送 (9月16日回答書受領)
R7年9月2日 (火) 13 : 10 - 13 : 20	法務局松戸支局	周辺土地の登記事項証明書取得
R7年9月8日 (月) 16 : 25 - 16 : 30	物件所在地	不在 占有調査 立入調査に関する求連絡書投函(連絡等なし)
R7年9月22日 (月) 14 : 45 - 15 : 45	物件所在地	立入調査(物件確認 占有調査 図面作成 写真撮影) 評価人同行
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ■ 令和7年9月22日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(5 枚目)

イ 1489-420 ハ 1489-397 ホ 1489-619 ト 1489-635 リ 1489-672 ム 1489-676
 ロ 1489-395 ニ 1489-457 ヘ 1489-630 チ 1489-665 ス 1489-673 ツ 1489-676



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 東中沢 4丁目
 B 東中沢 4丁目
 C 東中沢 3丁目
 D 東中沢 3丁目

請 求 部 分	所 在				鎌ヶ谷市東中沢四丁目		地 番	1295番27				
出 力 縮 尺	1/600		精 度 区 分		座 標 系 又 是 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図	
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原 図)				補 記 事 項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(千葉地方税務局市川支局管轄)

令和7年6月30日
 東京法務局

請求番号：40-1
 (1/2)

登記官

(6 枚目)

A3判をA4判に縮小

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(千葉県地方税務局市川支局管轄)
令和7年6月30日 東京法務局

(7枚目)

登記官

A3判をA4判に縮小

580587

地籍番号 1295-10、1295-27

地積測量図 126.20

土地の所在 鎌ヶ谷市東中沢4丁目

三斜求積表

地番 NO.	1295-27 底辺	高さ	積面積
	14.636	6.952	101.749472
	14.636	5.057	74.014252
	12.610	2.524	31.827640
		積面積	207.591364
		面積	103.7956820
		坪数	103.79
			31.398

地番 ① 1295-10
407.12485 - 103.7956820 = 303.3291680
地積 303.32 m²
坪数 91.757

物件(1)の土地



(コ)はコンクリート杭 (金)は金鳳標 (ブ)はプラスチック杭

土地家屋調査士

作製者

申請人

(平成12年6月13日作製)

縮尺 1/250

(千葉県土地家屋調査士会用紙)

登記年月日：平成13年4月26日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(千葉県地方税務局市川支局管轄)
令和7年6月30日 東京法務局

(8枚目)

登記官

請求番号：40-3

A3判をA4判に縮小

33991 000000

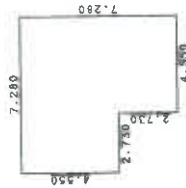
建物図面
各階平面図

家屋番号 1295-27

建物の所在 鎌ヶ谷市東中沢4丁目1295番地27

各階平面図

1 階



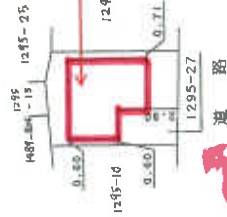
求 積 表	
$4.550 \times 2.730 =$	12.421500
$7.280 \times 4.550 =$	33.124000
合 計	45.545500
床面積	45.54 ㎡

2 階



求 積 表	
$4.550 \times 2.730 =$	12.421500
$8.190 \times 4.550 =$	37.264500
合 計	49.686000
床面積	49.68 ㎡

物件(2)の建物



写真撮影位置と方向

作製者

平成13年4月23日(作製)

縮尺 1/250

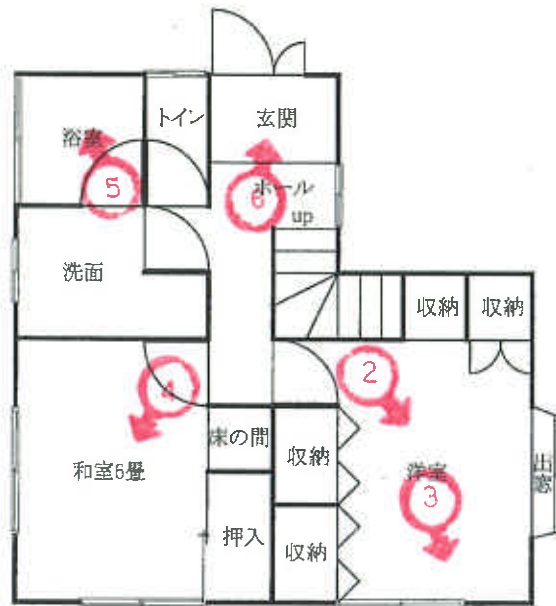
申請人

縮尺 1/500

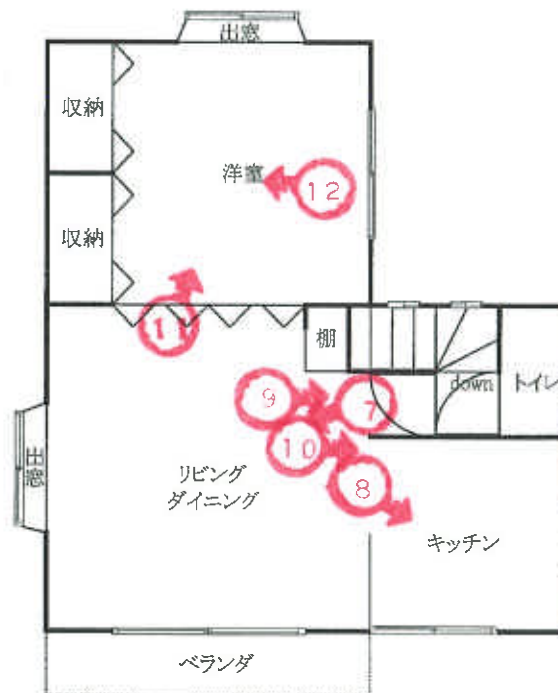
(千葉県土地家屋調査士会印紙)

✓ 平成 13 年 4 月 26 日 登記

建物間取図



1 階



2 階

←○写真撮影位置と方向

7年(ケ)100



1



2



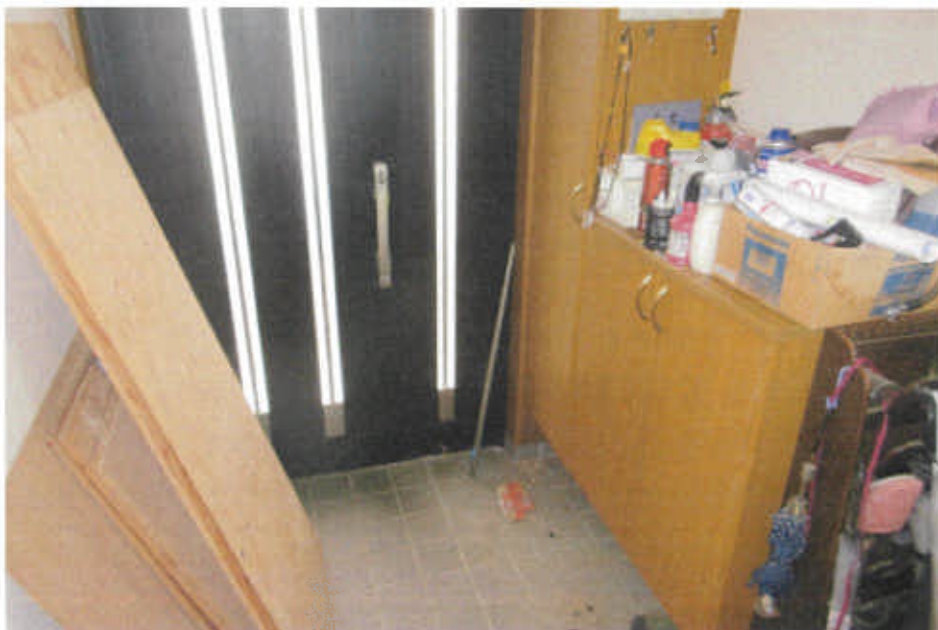
3



4



5



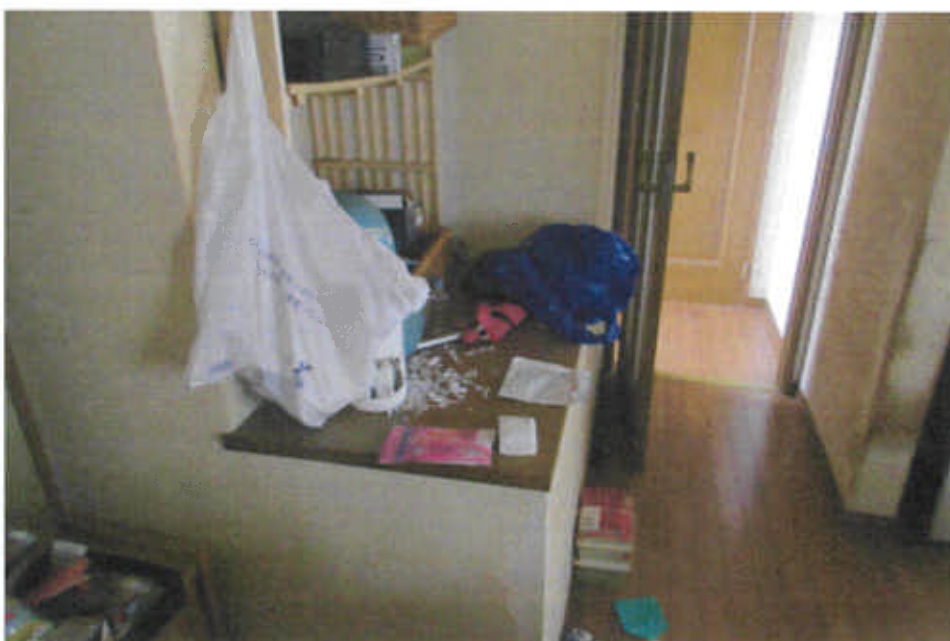
6



7



8



9



1 0



1 1



1 2

令和 7 年 (ケ) 第 100 号

令和 7 年 9 月 22 日 現 地 調 査
令和 7 年 9 月 26 日 評 価
第 7 - 21 号 発 行 番 号
令和 7 年 10 月 2 日 提 出 日

千葉地方裁判所
松戸支部民事部 御中

評 価 書

評 価 人 不 動 産 鑑 定 士
浅 井 利 明

第1 評価額

一 括 価 格		
金 5,170,000円		
内 訳 価 格		
物件1(土地)	金	3,950,000円
物件2(建物)	金	1,220,000円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件価格は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
1	物件目録記載の通り		同 左
2	物件目録記載の通り		同 左 (住居表示)「東中沢4-13-35」
番号	特 記 事 項		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ。

物 件 目 録

1 所 在 鎌ヶ谷市東中沢四丁目

地 番 1295番27

地 目 宅地

地 積 103.79平方メートル

共有者 A 持分31分の1

共有者 B 持分31分の30

2 所 在 鎌ヶ谷市東中沢四丁目1295番地27

家屋 番号 1295番27

種 類 居宅

構 造 木造スレート葺2階建

床 面 積 1階 45.54平方メートル
2階 49.68平方メートル

所有者 B



第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件1)

位 置 ・ 交 通	京成松戸線 「北初富」駅 の 南 方・道路距離 約1.1km (別添「位置図」参照)		
付 近 の 状 況	一般住宅, 共同住宅等が混在する住宅地域		
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個別 的な規制を考慮しない 一般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 地 域 そ の 他 規 制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 指定 50% 指定 100% 指定なし 絶対高さ10m, 宅地造成等工事規制区域 汚染状況重点調査地域, 景観条例	
画 地 条 件	形 状 (ほぼ長方形) 地 勢 (ほぼ平坦) 接道方位 (北) 間 口 (約8.5m) 奥 行 (約11.8m) 地 積 103.79㎡ (登記とほぼ同じ)		
接 面 道 路 の 状 況	北側 市道 (3671号線) 幅員 約 4.5 m 連続性 (普通) 舗装 (有) 歩道 (無) 側溝 (有) 高低差 (ほぼ等高)		
	建 築 基 準 法 上 の 種 類	建築基準法42条1項1号	
	セ ッ ト バ ッ ク	不要	
	再 建 築 の 可 否	可能	
土地の利用状況等	土地共有者のうちの1名が本件土地上に物件2の建物を所有して占有していると認められる。隣地は一般住宅である。		
供 給 処 理 施 設 (敷地内までの引き込み を基準に, 引き込みが有 る場合を「あり」, 無い場 合を「なし」とした。)	上水道	あり	(井戸水)
	ガス配管	なし	(LPG)
	下水道	なし	(浄化槽)
土 壌 汚 染 等	①鎌ヶ谷市環境課における調査に加え, 近隣地域及び本件土地の現況等から判断して土壤汚染の存在する可能性は低いと推定する。 ②本件土地は周知の埋蔵文化財包蔵地(新山No.1遺跡)の範囲内に含まれる。 ③現存建物に係る以外, 土地利用を著しく妨げる地下埋設物の存在する可能性は低いと推定する。 ④本件土地の浸水リスクについては, 鎌ヶ谷市水害ハザードマップを参照。		
特 記 事 項	①東側隣地よりも約1.5m, 南側隣地よりも約1.3m, それぞれ低い。 ②上水道は本件土地への引き込みはあるが, メーターが設置されておらず, 使用に当たっては給水申込納付金が必要となる。		

2 建物の概況及び利用状況等

(物件2)

区 分	主である建物	
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建築年月日(登記記載)	平成13年4月23日新築
	経 過 年 数	約 24 年
	経済的残存耐用年数	約 1 年
仕 様	構 造	木造
	屋 根	スレート葺
	外 壁	サイディング等
	内 壁	クロス貼り等
	天 井	クロス貼り等
	床	フローリング, 畳等
	設 備	電気, 井戸水, 浄化槽, LPG
	そ の 他	ヒートポンプ給湯機
床 面 積 (現 況)	床面積 1 階	45.54㎡
	2 階	49.68㎡
	延べ	95.22㎡
現 況 用 途 等	現 況 用 途	居宅
	間 取 り	3LDK (別添間取図参照)
品 等	普通	
保 守 管 理 の 状 態	やや劣る	
建 物 の 利 用 状 況	所有者が動産類を残置したまま, 不居住の状態で所有し占有していると認められ, 用益関係は認められない。	
特 記 事 項	①本件建物は建築確認(平成13年1月5日, 第H12認建鎌谷481号)を得ているが, 検査済証はない。 ②1階洋室の天井に穴が開いているが, 2階キッチンからの漏水に起因している可能性がある。 ③室内で猫を飼育していたものと推定され, 内壁クロスの多数の破損が認められる。また, 喫煙による黄ばみがある。 ④本件建物設備の稼働の可否は不明である。 ⑤スチール製物置が存するが, 基礎がないため動産と判断した。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1(土地)

目的土地の建付地価格を次の通り求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ=オ
1	80,600	0.81	103.79㎡	0.9	6,098,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価公示等 : (鎌ヶ谷(県)-3)

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格

$$93,000\text{円}/\text{m}^2 \times 101 / 100 \times 100 / 104 \times 100 / 112 = 80,600\text{円}/\text{m}^2$$

◇ 時 点 修 正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標 準 化 補 正 : 方位 +4

◇ 地 域 格 差 : 街路条件 -1 交通接近条件 +1 行政条件 +2 環境条件 +10

標準画地は、近隣地域において、土地の概況(間口、奥行、規模等)及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

イ 個 別 格 差 : 高低差 -10% 包蔵地 -10%

ウ 地 積 : 103.79㎡

エ 建 付 減 価 : -10% 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件2(建物)

目的物件の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延べ面積 (㎡) イ	現価率 ウ	持 分 エ	建物の価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ=オ
2	180,000	95.22	0.063	1/1	1,080,000

ウ 現価率

物件 番号	(1)耐用年数法 (定額法)				(2)観察減価率	現価率 (1)(D)×(2)
	(A) 残価率	(B) 経済的残存 耐用年数	(C) 経過年数	(D) 定額法に よる現価率		
2	5 %	1年	24年	0.09	▲30% (0.70)	0.063

(1) 耐用年数法(定額法)

$$(D) \text{現価率} = 1 - (1 - (A) \text{残価率}) \times \frac{(C) \text{経過年数}}{(B) \text{経済的残存耐用年数} + (C) \text{経過年数}}$$

(2) 観察減価率

建物躯体の状態(建物状態、損耗、破損等)、保守管理状況、建築様式、建築資材の変化等を考慮した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ=ウ
1	6,098,000	10%	場所的利益	610,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を場所的利益と判定し、その割合を10%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ, 1②オ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (1万円未満四捨五入) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	6,098,000	-610,000		0.9	0.8	3,950,000
2	1,080,000	+610,000	1.0	0.9	0.8	1,220,000
一括価格(合計)						5,170,000

ウ 占有減価修正：±0% 特にないと判断した。

エ 市場性修正：-10% 中古住宅市場の取引状況等を考慮した。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考資料

1 基準地価格(鎌ヶ谷(県)-3)

所 在 : 鎌ヶ谷市東中沢3丁目1260番328「東中沢3-18-13」
価 格 : 93,000円/㎡
位 置 : 東武野田線 「鎌ヶ谷」駅 の 西方 道路距離約 1,000mに位置する
価 格 時 点 : 令和7年7月1日
地 積 : 105㎡
供給処理施設 : 上 水 道 あり 都 市 ガ ス あり 下 水 道 あり
接 面 街 路 : 南 西 側 幅員 4.0m 市道
用途指定等 : 第1種低層住居専用地域 (建 蔽 率 60 % 容 積 率 150 %)
地 域 の 概 要 : 小規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域

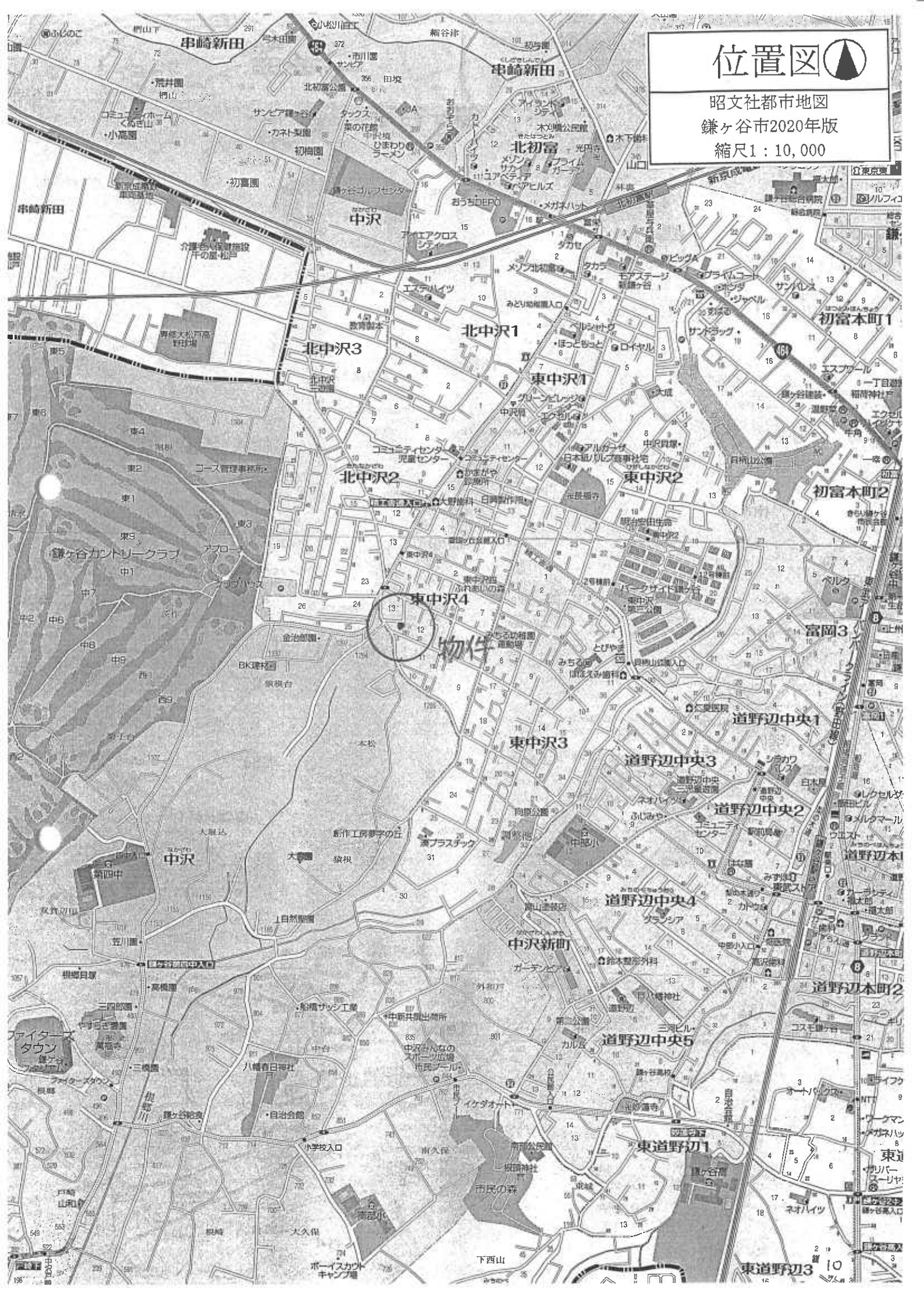
第7 附属資料

- 1 目的物件の位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 建物間取図

以 上

位置図

昭文社都市地図
鎌ヶ谷市2020年版
縮尺1:10,000



寫 圖 公



地番区域

登記年月日：平成12年6月30日

これは図面に記録されている図を証明した図面である。
 (千葉県地方技術局市川支店管轄)
 令和7年6月30日 東京測量局

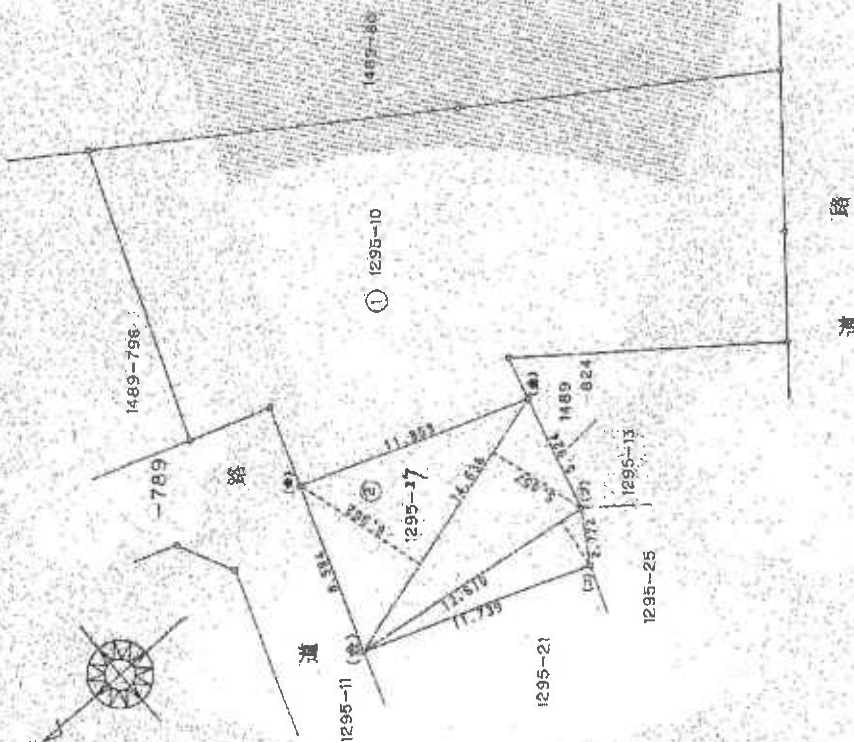
580587 地積測量図 12.6.20

地積測量図
 土地の所在
 鎌ヶ谷市東中沢4丁目

三 測量結果

地番	① 1295-17	② 1295-17	③ 1295-17	④ 1295-17
N.O.	14.535	14.535	14.535	14.535
面積	5.057	5.057	5.057	5.057
容積率	2.324	2.324	2.324	2.324
容積	11.861	11.861	11.861	11.861
地積	103.795	103.795	103.795	103.795
計積	31.356	31.356	31.356	31.356

地番	① 1295-10	② 1295-10	③ 1295-10	④ 1295-10
N.O.	14.535	14.535	14.535	14.535
面積	5.057	5.057	5.057	5.057
容積率	2.324	2.324	2.324	2.324
容積	11.861	11.861	11.861	11.861
地積	103.795	103.795	103.795	103.795
計積	31.356	31.356	31.356	31.356



12.6.16
 処理

(注)はコンクリート杭 (盛)は金庫庫 (ブ)はプラスチック杭

作製者	申請人	検尺	1/250
-----	-----	----	-------

(千葉県測量士会会章)

これは図面に記載されている内容を証明する書類である。
(千葉地方建設局市川支局発給)

令和7年6月30日 東京建設局

金平7年6月30日

東京法務局

第四

13

0030018
025/第40卷号: 40-3
0001

$$A_3 \rightarrow A_4$$

面圖
圖面
物平
建階
各

339991-000000

各隨平面圖

1295-27

卷之四

律例之所在

理

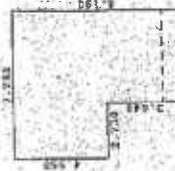


10

4.550	x 2.730	=	12.421.500
7.280	x 4.550	=	33.124.000

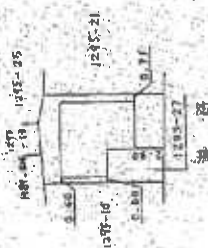
45-545500
43:54 冊

2. 趙



4.550	x 2.730	=	12.421500
8.130	x 4.550	=	37.264500

合时	49.696000
区直城	49.6877



作製者

1/250

龍母

500	500
-----	-----

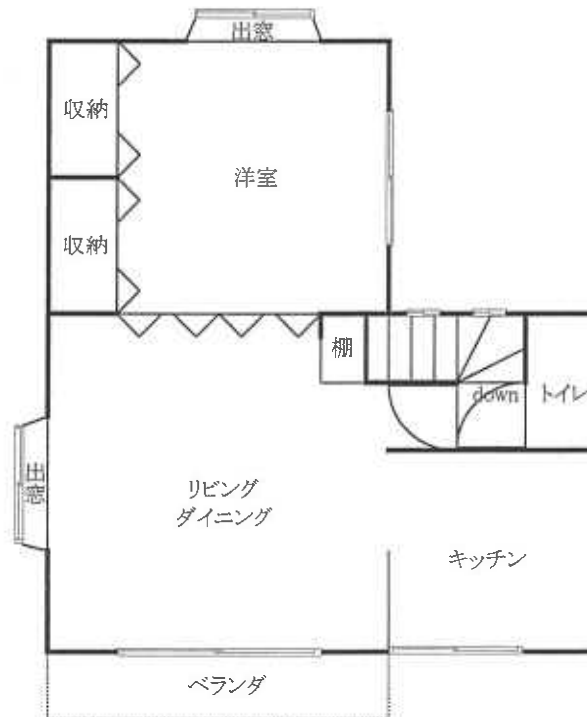
(三) 學界士族家聲顯赫者(會田誠)

○ 平成 15 年 4 月 26 日 登記

建物間取図



1 階



2 階